

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年2月3日(木曜日)

午前11時24分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午後 零時 3分 散会

付託事件

議案第1号中第1表中歳出中第7款

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

① 議案第1号 令和3年度水戸市一般会計補正予算(第10号)中第1表中歳出中第7款(商工費)

2 出席委員(7名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	小泉康二君	委員	渡辺政明君
委員	内藤丈男君	委員	五十嵐博君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(3名)

議員	滑川友理君	議員	田中真己君
議員	綿引健君		

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	鈴木吉昭君	産業経済部参事	川崎幹男君
産業経済部参事兼商工課長	長谷川昌人君	産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君
観光課長	小林一仁君	農産振興課長	後藤俊之君
公設地方卸売市場長	宮田正一君		
消防局長	小泉直紀君	消防次長	大内康弘君

6 事務局職員出席者

議事課長補佐	綱島卓也君	書記	島田祐輔君
--------	-------	----	-------

午前11時24分 開議

○飯田委員長 引き続き、御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、執行部の出席は副市長、各部長、副部長及び提出議案の関係課長等として、最小限にとどめることとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表のとおり、議案第1号の1件であります。

それでは、審査の進め方について、お諮りします。初めに、執行部に提出議案の説明を求め、次に質疑を行い、御意見等を伺った後、採決を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより執行部から提出議案の説明をお願いします。

なお、執行部から、補正予算関係資料の提出を受けておりますので、御了承願います。

それでは、議案第1号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第10号）中第1表中歳出中第7款（商工費）について、執行部から説明願います。

初めに、第7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費について、長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、議案書①の1ページをお開き願います。

市議会議案第1号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第10号）中産業消防委員会所管分につきまして、御説明いたします。

内容につきましては、議案書②令和3年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

恐れ入りますが、6ページ、7ページをお開き願います。

ページ上段の第7款1項商工費、2目商工業振興費におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げの落ち込みが続く市内飲食事業者に対して交付する緊急支援金といたしまして、1億2,000万円を補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付しております、商工課提出の議案第1号参考資料に基づき、御説明いたします。

飲食事業者緊急支援金につきましては、売上げの落ち込みが続く飲食事業者に対し、事業継続を支援するものでありまして、令和3年11月から令和4年3月のいずれかの1か月の売上げが、前年、2年前、または3年前の同月比で30%以上減少した法人もしくは個人事業主で、飲食を提供することを業態としている業者を対象とするものでございます。

支給額につきましては、法人20万円、個人事業主10万円としております。ただし、1か月間の売上げの比較において、減少額が支給額に満たない場合は、売上減少額を支給額とするものでございます。

事業費につきましては、1億2,000万円としており、件数につきましては、これまで実施してきました事業継続特別対策支援金の実績等を踏まえ、法人200件、個人事業主800件を見込んだものでござい

ます。

支援金の受付につきましては、議決をいただいた後、速やかに開始してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○飯田委員長 次に、3目観光費について、小林観光課長。

○小林観光課長 続きまして、同じく6ページ、7ページ下段の第7款1項商工費、3目観光費につきまして、御説明を申し上げます。

これまでの新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、外出自粛やイベント等の相次ぐ中止などにより、人流が減少し、その影響を直接受けている宿泊事業者、交通事業者の事業継続を支援するため、4,630万円を増額補正するものでございます。

詳細につきましては、お手元に配付した観光課提出の資料に基づき、御説明をいたします。

恐れ入りますが、1ページを御覧願います。

まずは宿泊事業者緊急支援金についてでございます。

観光客をはじめとした人流の減少などにより、売上げが大幅に減少している宿泊事業者に対する支援金でございます。3,980万円を計上しております。

市内でホテル等を営んでいる事業者であり、今年度の売上げのうち、前年、2年前、または3年前の同月比で30%以上減少したこと、さらに、令和3年4月1日時点において、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合の組合員、または水戸観光コンベンション協会の会員である事業者を対象としております。

支給額につきましては、表に記載のとおり、客室数に応じて上限200万円を支給し、さらに、大規模宴会会場を完備しているなどの場合は、200万円を加算するものでございます。

なお、件数見込みにつきましては、これまでの実績等を踏まえ、既に御説明いたしましたホテル旅館生活衛生同業組合の組合員、または、観光コンベンション協会の会員35社を見込んでおります。

次に、2ページを御覧願います。

貸切バス事業者緊急支援金につきましては、売上げや営業活動が低下している貸切りバス事業者に対する支援金でございます。650万円を計上しております。貸切りバス事業を営む市内の事業者で、貸切りバスを5台以上保有していること、また、宿泊事業者緊急支援と同様に、今年度の売上げのうち、前年、2年前、または3年前の同月比で30%以上減少したことを要件に、該当事業者に対しまして、一律50万円を支給するものでございます。

件数見込みにつきましては、市内の貸切りバス事業者13社を見込んでおります。

事業者の皆様の事業継続の下支えとなるよう、今臨時会に提案いたしました支援策について、議決をいただいた後、速やかに実行するとともに、周知徹底に努め、経済活動の回復の後押しに注力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。

○飯田委員長 以上で、提出議案についての説明は終了しました。

それでは、これより質疑を行います。

議案第1号について、質疑のある方は発言を願います。

小泉委員。

○小泉委員 それでは、ちょっと質問をさせていただきます。

まず、水戸市飲食事業者緊急支援金についてなんですけれども、こちらは、新型コロナウイルス感染症が発生してから、各飲食店に対しての支援というのは何回目になりますでしょうか。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 令和2年度から事業者の緊急支援ということで、様々な支援を行ってございまして、これまでですと、事業継続緊急支援金から始まりまして、現在行っている事業継続特別対策支援金までで、延べ6回ということでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございました。

それで、下段の5項目めの見込件数についてなんですけれども、法人の200件、個人事業主の800件というのは、過去6回の実績と、また、商工会議所とかに登録している云々があると思うんですけれども、そういったことを見込んでの数の設定ということでよろしいんですかね。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 これまで実施してきました支援金の実績を踏まえまして、特に事業継続特別対策支援金の第1次の実績をベースに、法人、個人の件数をそれぞれ見込んだものでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

本当に極めて重要な緊急支援だと思いますので、飲食店さんに関しましては、まだ御理解いただいていない方もいらっしゃると思いますので、ぜひ周知徹底に努めて、また、手続に関しても、円滑にいくように要望したいと思います。

ただ、この次の宿泊事業者緊急支援金のほうでは、例えば客室数や面積等で段階的に給付額というのを変えているというふうに思うんですね。飲食店さんにおいても、例えば個人で、カウンターだけでやられているようなお店もあれば、多数の座席を持って、面積も広くてというようなところがあって、感染症対策というのは、面積が大きかったり、座席数が多ければ多いほど対策費も必要になったりする。そこに対する補助金も今までに出してきてはいますけれども、今回、一律で法人20万、個人事業主10万円と決定したところに関しては、どういった判断なのかというのを教えていただければと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 法人20万円、個人10万円につきましては、やはり今まで行ってきた支援金の支給額というものを基本に設定したところでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 限られた財源での支援金ということなので、スピード感を持って対応するという形であれば、もちろん一律でというのも理解できるところではあるんですけれども、やっぱりこれだけコロナ禍が続いてきて、飲食業を営まれている方との意見交換とか、いろんな要望を受けたりとか、各議員の皆様も、それぞれしていると思うんですけれども、事業者がそれぞれに抱えている問題というか、課題というか、悩みと

というのは、大小様々であるので、やっぱりそこもきちんと意識して、今後の制度設計には役立てていただきたいと思います。

もう一つ、この飲食業界で言うと、もちろん飲食店さんのように表面の一番アウトプットになるところも重要なんですけども、これまでも申してきましたが、卸業とか、例えばお酒1つとっても、酒蔵がつくって、そして、酒販があつて、小売業もそうですけれども、様々な関連企業さんもあるんですよ。そういったところには、これまで有効な手だてというのは、なかなか打てていないのかなというふうに思うんですけども、やっぱり今回においては、この飲食業、店舗さんへの支援ということで、限界だということだったんですかね。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回提案させていただいております飲食事業者緊急支援金につきましては、やはり例年多くの売上げが見込める年末年始の忘年会、新年会シーズンに、団体による新忘年会の自粛の動きというものが多く見られたということなどから、客足が戻らず、大変厳しい状況であるという認識の下、選択と集中という形で、飲食事業者への支援をしていくという考え方で、今回計上させていただいたところでございます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 飲食店さんに対する緊急支援というのは、本来は賛成でございます。ただ、繰り返しますけれども、飲食店さんからすると、卸の方とかに、要はオーダーをしなければ、そこで在庫を抱えることがなくてというところがあるんで、店を閉めなくちゃならない云々があるから、その支援は大事なんですけれども、その流通を担う業界の皆様方、そして、そのさらに先には、やっぱり生産者の方々もいらっしゃるということでございますので、やっぱり大きなサイクルでいろんな手だてを、今後、市としても対策を考えていかなきゃならないと思いますし、我々も提案する責務があるなというふうにも思っていますので、そこはちょっと要望として上げさせていただきたいと思います。

すみません、ちょっと続けてなんですけれども、水戸市宿泊事業者緊急支援金について、質問させていただきます。

たしか2月1日までの申請だったと思うんですけども、今年度、固定資産税のほうの減免があったと思うんですよ。それはホテル業界の方々も、たしか該当していて、実際表面上で利益は上がっていないんですけども、通常固定費で払う分の税金のほうは、実は優遇されているというのがあったと思うんですが、その辺との整合性というか、実際の急場がどの程度なのかを踏まえて試算したということでもよろしいんですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの小泉委員からの御質問でございますけれども、固定資産税の減免のほうに関しましては、申し訳ございませんが、本日詳細な資料を持ち合わせておりません。今回御提案をさせていただいた支援の基本的な考え方といたしましては、宿泊事業者、貸切りバス事業者、先ほど商工課からも説明がございましたが、特に打撃が大きい業種として、それぞれピックアップをさせていただいております。

会議、コンベンション機能、結婚披露宴等に関しましては、軒並み中止という状況が続いておりますし、宴会等も行えないということを直接お伺いしておりますことから、観光関連事業部門としましては、なかなか

か代替事業が難しいというところに絞って、宿泊事業者緊急支援のほうと、貸切バス事業者緊急支援のほう、今回提案させていただいたところでございます。よろしく申し上げます。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 御答弁ありがとうございます。

飲食店同様、ホテル業界、宿泊事業者関係も大変厳しいところだというふうに思っておりますので、もちろんこちらの提案についても、賛成の立場で質疑をさせていただいているんですけども、特に大変厳しい状況になっているという話で言うと、先ほどの飲食店さんとも同様になってくるんですけども、ホテルに関しては、要は催しをやらなければ、納入だとか、結局流通関係に出せる発注というのを出さずに、その箱だけの話と、実際人員のほうは大変なんですけれども、雇用調整助成金のほうで、最低限の補助を行っているという形で考えたときに、本当にそこが一番の厳しいポイントなのか。もしくはやっぱり流通側、そのさらに奥の生産側のほうが厳しい状況なのかというのは、多分見方が様々あると思うので、国とか、県とか、市でそれぞれ施している支援と、あとは、その対象となる方々が、それでどの程度、例えば税制優遇を受けているのかなども含めて、きちんと対策を見た上で、この支援を施していただきたいなというふうにも思っておりますので、こちらちょっと要望として上げさせていただきます。

そして、最後に、貸切バス事業者緊急支援のほうなんですけれども、もちろんこちら賛成の立場で質問させていただきます。過去にもあったような気がするんですけども、この5台以上というところで線引きをした理由と、今回の見込件数が13件となっておりますけれども、例えば1台以上とした場合に何件になるのかというところをちょっと教えていただければと思います。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えをいたします。

貸切バス事業者緊急支援につきましては、御質問のありましたとおり、昨年6月に予算をお認めいただき実施した実績を踏まえて、今回は第2弾ということで、御提案をさせていただいているものでございます。

5台以上の部分につきましては、市内の13事業者から直接聞き取りを行うなどしまして、本市の実態を踏まえた形で設定しております。各13社それぞれの保有台数に大分ばらつきがございますが、最低保有台数として5台は皆さんお持ちという現状をヒアリングで伺っております。

〔「1台以上とか、線引きのところが答弁にない」と呼ぶ者あり〕

○小林観光課長 説明が不足しておりまして、申し訳ございません。

市内の実態を調査いたしまして、5台未満はございませんでした。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 すみません、そのないというのは、どこかのやり取りで出てきた話なのか。相手方というのは、13事業者の代表方なのか、たしか茨城県の貸切バス協会みたいなのがあったと思うんですけども、そこのやり取りでお伺いしたのかというところをちょっとお伺いさせてもらえればと。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林観光課長 御質問にお答えをいたします。

バス協会様はもちろんでございますが、各事業者様からもヒアリングを実施しております。

○飯田委員長 小泉委員。

○小泉委員 市内の貸切りバスのなりわいの方々が全て網羅できているというのであれば、特段ないんですけども、例えば渡里町で、マイクロバス1台でやっているような事業者さんもあったんですよ。廃業してしまったんですかね。ちょっと高齢だからもうやめたのか、うろ覚えなんで、ちょっとここの土俵にののかどうかあれなんですけれども、間違いなくきちんと事業を担われていて個人でやっているような方だったんですけれども、地域の方々が使うときにはそこにオーダーするという形のなりわいだったんですが、それはもう廃業しているかもしれないですね。きちんとそこが担保できているというのであれば問題ないと思うんですけども、やはり線引きをする以上は、それに当てはまる市内事業者があるようでは、それはそれで不幸なことになってしまうと思いますので、そういったところを、より慎重に制度設計といいますか、ぜひ対策を講じていっていただければと思います。

以上でございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 飲食事業者緊急支援金の件なんですけれども、令和2年度から6回実施しているということで、前回もたしか30%以上減少している事業者が対象という形だったかと思うんですけども、以前は50%以上減少というのもありましたよね。その辺で、恐らく見込件数というのは違ってくると思っていますし、あとは、その時期のコロナの状況によって、それぞれの飲食店のほうの動きもありますので、変わってくるのかなと思うんですけども、改めまして、この対象者であります飲食事業者に対して、これまでどのような周知をされてきたかというのをちょっと確認で教えていただければと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

これまで飲食事業者への支援のほうを行ってまいりました。周知でございますが、当然水戸市の市報をはじめ、ホームページやSNS等も活用しながら周知を行ってまいりました。あわせて、関連する商工会議所さんといった団体を通じての周知、そういったところで周知徹底に努めて活用促進を図ってきたというところでございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 締切り過ぎた後に、そういう問合せとか、何か分からなかったとか、そういうことはなかったというふうに認識してよろしいのでしょうかね。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 様々な手法を通じて周知を行ってきたというふうに考えておりますので、その点については、広く行き渡っているというふうに考えてございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 冒頭申し上げましたように、50%以上だったり、30%以上だったりして、イメージ的にまた50%かなと思っちゃう人もいたりして、ちょっとそこの数字を勘違いする人もいたり、いろんなパターンがあると思うので、またこれからもきちんと周知徹底していただきたいと思います。

ちなみに、今回の締切りというのは、どのくらい余裕を見ているのか、もし分かるなら教えていただければと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 申請開始につきましては、先ほど説明しましたように、速やかに実施してまいります。

申請の期限につきましては、ある程度余裕を持って申請ができるように、これまでですと3か月、4か月という期間を設けておりましたので、そういった期間で今のところ考えてございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

安藏委員。

○安藏委員 ちょっと1点、飲食業の関係で質問をさせていただきます。

先ほど、小泉委員から詳細な質問がありまして、6回も既にやっているということですが、このただし書の部分、1年間の売上げの比較において、減少額が支給額に満たない場合は、売上減少額を支給額とするというこのただし書を入れた理由をちょっと聞きたいんですけども、教えてください。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 今回、このただし書を設けた理由といたしましては、減少額が給付額に満たない場合は、減少額以上の給付金を支払うことになるということもございまして、多くの事業者は給付額以上の売上げの減少が生じている状況でございますが、公平性の観点から上限額を設けることにしたところでございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 これ、前年、2年前、あるいは3年前同月比で30%以上減少という数字が入っている以上、このただし書の意味はないんじゃないかと私は思っているんです。疑問に思いました。

それで、この見込件数、先ほど答弁ありましたが、法人200件、個人事業主800件という数字が出ていますが、令和2年から6回支援金を支給した中で、以前と今の数字の比較というのは、最初のときの数字とどのくらい変わっているのか、その部分ちょっと教えてください。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 令和2年度に行った事業継続緊急支援金というものがございました。そちらにつきましては、国の持続化給付金が、50%以上売上げが減った事業者を対象とするということでございましたので、20%以上50%未満の方を対象に支給したということです。その時点では、飲食店さんは恐らくほぼ皆さん50%以上の売上げ減少があったということで、そちらのほうで国の持続化給付金の支給を受けていたということなので、飲食店さんへの支給件数はさほど多くなかったという状況でございます。

ただ、今行っております事業継続特別対策支援金につきましては、全業種が対象なんですけれども、飲食店さんが約4割以上を占めているというような状況で、やはりちょっと数の変化は出てきているというところでございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 だから、私さっき、このただし書の部分が何とも気になっていたんですけども、この支援金について、私はほとんどないと思って、今、質問しているんです。この部分は、あるとすれば、さっき50%の話もありましたけれども、これは絶対必要なことなのかなと思っているんです。事業を執行する側として、これがあつたほうがやっぱり平等という感覚の中に入れていいのか、その部分だけ聞いて終わりにしたいと思います。

○飯田委員長 長谷川商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの安藏委員の御質問について、そのただし書はなくてもいいんじゃないかというような話でございますが、先ほども答弁させていただきましたように、売上げが減少している部分、例えばですけども、個人の方が申請をされて2021年12月の売上げが1か月当たり15万円でしたと、2019年、2年前の売上げが10万円でしたといったときに、15万円引く10万円の差額、減少した部分だけを支給すると、そういった考えなので、支給額としては5万円というふうにさせていただいているところでございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 議案第1号については、私も賛成をしたいと思いますが、一抹の不安を持っている上での賛成であつて、もう6回支給していると、これ商工関係だけでも6回ですよ。同時に、民生費のほうでもいろいろ支援金を出していきますね。一昨年6月の特別定額給付金は、水戸市だけでも270億円支給してきております。

私、今、飲食店とか、そういう業者に聞いても、いわゆるメディアが大変だ大変だと、全ての人が、うちも困っている、大変だと。みんな言っていますよ。これはそうでしょう、きっと。人の財布、人の懐は見えませんよ。見えないところで、公平にするために、一括で出しているというようなところがあるので、私は、今後もコロナがどうなるか分からない中で、やっぱり給付の在り方を考えていかなきゃならないというふうに、実は思っております。

ということが、我々、現在生きている人間は、次の世代に対してもしっかりと責任を持たなくちゃならないと思うんですよ。今、令和4年度の国の財政の予算措置を見ると、この間も話したかもしれないけれども、要は国債の償還が24兆円だか25兆円で、今年の国債発行高が約35兆円なんですよ。ということは、もうそれだけでも約15兆円ぐらいの借金がまた増えていくんですよ。この借金は我々の次の世代が払う借金になってくるんで、そのお金というものに対して、支給というものに対して、やはりしっかりした考えを持った上で、国に対しても、水戸市独自のものに対しても、お考えいただきたいなというふうに個人的には思っております。やむにやまれない、どうしても困ってしまったというような方と、そうでない方と、いろいろ温度差があるというのも私は聞いておりますし、その辺のところを踏まえながら、今後の対応などもしっかりと考えていただきたいと。

先ほど小泉委員から、飲食店の話がありましたが、この文言を見ると、飲食を提供する事業者と書いてあるんですけども、要は日本の消費経済というのは、ぐるっと一回りしているんですよ。だから、そういう意味では、飲食を提供する、例えばアルコールとか、食材、肉とか野菜とか、魚なんかを飲食店に提供してい

るところも、循環しているんで、どこかが滞ってしまうと、売上げが上がらない。おしぼりの業者だってそうでしょう。いろんな業者が、やっぱり非常に困っていると。また、そういうものと関係ないところに卸しているところは、あまり困っていないというようなところも出ていて聞いております。

したがって、やはり今後、先ほど申したような困っている部分の中での、いわゆる循環型の中で、今後の水戸市の捉え方としては、一番末端だけじゃなくて、そこに行く過程、流通等も含めてしっかり調査していただきたいなというふうには私は前から言ってきたつもりでおるんですけども、やっぱりそれが、税の公正公平さにつながってくるのかなと。ただ、やみくもにそれを言っちゃうと、次の世代に対して大きな負担を残しちゃうんじゃないかなと心配しているんです。今生きている我々は、そういうところまで責任を持って対応をしていかなくちゃいかんということを私は感じておりますので、答弁はいいですけども、そういうのを踏まえて、しっかり受け止めていただきたいということを意見として述べておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、質疑を終わらせていただきます。

それでは、これより議案第1号について、御意見等を伺いながら採決を行ってまいりたいと思います。

採決の方法は挙手によりお願いします。

それでは、議案第1号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第10号）中第1表中歳出中第7款（商工費）について、御意見等がございましたら、お願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、議案第1号について、採決します。

議案第1号中第1表中歳出中第7款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○飯田委員長 総員挙手であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案についての審査は終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

この際、水戸農業協同組合との意見を聞く会について、お諮りします。本件につきましては、前回の委員会において、2月10日に開催することで決定し、その運営等につきましては、正副委員長に御一任いただいたところでございます。

前回の委員会以降、会議の運営について検討を行ってまいりましたが、今般の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、今回につきましては、開催を見送ることとしてはどうかと考えてございますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、今後の状況を注視しながら、改めて日程の調整を行い、詳細が決まり次第、御報告してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午後 零時 3分 散会